

1 業務名

Rose Expo FUKUYAMA 2025 実施運営業務

2 業務の目的・概要

世界バラ会議福山大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、2025年（令和7年）5月に開催予定の第20回世界バラ会議福山大会2025（以下「福山大会」という。）と合わせ、「ばらのまち福山」を国内外に発信することを目的にRose Expo FUKUYAMA 2025（以下「Rose Expo」という。）を開催するにあたり、企画、準備、実施運営等の業務を行う。

また、Rose Expo開催による「ばらのまち福山」の発信効果を高めるため、積極的な情報発信・広報PR活動を行う。

3 業務履行期間

契約締結日から2025年（令和7年）8月31日（日）までとする。

4 業務実施場所

- (1) 実行委員会事務局（以下「事務局」という。）所在地
（福山市経済環境局経済部経済総務課（福山市東桜町3番5号））
- (2) 受注者の所在地
- (3) 福山大会会場及びRose Expo会場
- (4) その他実行委員会が指定する場所

5 実施概要

(1) 開催期間

2025年（令和7年）5月17日（土）～19日（月）

(2) 会場

福山通運ローズアリーナ（福山市緑町公園屋内競技場） ほか

(3) 目標来場者数

延べ2万人（3日間合計）

(4) 催事の方向性

Rose Expoは、本市がこれまで培ってきたばらのまちづくりの取組をさらに拡充させ、世界に誇る「ばらのまち福山」の実現をめざすため、福山大会の開催を記念して実施する催事であって、福山ならではのばらの魅力や、ばらのまち福山の歴史が感じられ、ばらのある暮らしを体感することができるものとする。

開催にあたっては、福山大会参加者等のばらの愛好家を満足させる催事とするとともに、ばらに親しみのない来場者であっても、世界に誇る「ばらのまち福山」を体感できる催事とすることをめざし、誘客のための広報事業を展開する。

6 業務内容

(1) 2023年度（令和5年度）

ア 催事内容構築業務

(ア) 実施計画の策定

- ・本業務全体の運営に係る基本的な考え方、開催における成果目標及び作成するマニュアルの種別等の実施準備概要を含む実施計画を策定し、契約締結後、速やかに実行委員会の承認を得ること。

- ・契約締結後、速やかに実施体制を整備し、実行委員会の承認を得ること。実施体制とは、業務に精通した責任者、企画ごとの責任者、業務スタッフ及びその指揮系統及び外部招聘によるプロデューサー等をいう。
- ・契約締結後、速やかに契約期間終了までの業務スケジュールを作成し、実行委員会の承認を得ること。
- ・催事開催にあたり、5に記載の開催期間及び会場は実行委員会の考える必須事項であって、設定期間外、設定会場外の事業提案を妨げるものではない。
- ・Rose Expo は物販・企業展示、切りばら等の生花のコンテストと、事業者の提案に基づく企画・展示で構成するものとする。
- ・催事開催にあたり、入場料等の徴収有無について提案すること。有料の場合は金額も明記することとし、企画・展示（体験型ワークショップ等）ごとに入場料等を設定することも差し支えない。

(イ) 予算案の策定

- ・(ア)及びウ（協賛者・出展者獲得業務）に基づき、2024年度（令和6年度）及び2025年度（令和7年度）の予算案を策定し、実行委員会の承認を得ること。
- ・再委託及び備品（会場付帯設備を除く）の外注にあたっては、原則2社以上から見積りを取り、最低価格を提示した者を選定するものとする。2023年度（令和5年度）に定める予算案においても、原則見積合わせ後の価格において予算策定すること。これによりがたい場合は、市場価格として妥当な価格を仮表示し、手配時に更新すること。また、再委託を必要とする事項については、その必要性・委託内容を書面で実行委員会に示すこと。なお、福山市内の事業者（支店の所在含む）の選定に努めること。

(ウ) 関係主体との調整

- ・(ア)で承認された実施計画に基づき、Rose Expo と同時期に開催される福山ばら祭（福山祭委員会）との間で、役割分担に係る協議を行うこと。
- ・催事を計画・運営するにあたり、会場使用条件等について、施設所管課と協議すること。
- ・実施計画に基づき、プロデューサー、ステージ出演者、広報協力者等の必要な招聘を行うこと。招聘の際、実施計画により難しい事情を生じた場合には、実行委員会と協議の上、代替案を示すこと。

(イ) 実行委員会・専門委員会（幹事会・部会）の議論内容支援・参加

- ・実行委員会及び専門委員会（幹事会・部会）におけるこれまでの議論内容を確認の上、契約日以降に行う実行委員会・専門委員会（幹事会、広報・PR部会、Rose Expo部会）の求めに応じて出席し、助言・支援を行うこと。（オンライン可）
- ・上記において参加を求める会合は次のとおりとし、部会会合については二以上の部会（幹事会）を合同で実施する場合がある。各会合は、主に催事実施方針の共有・議論、決定内容の共有、各選出団体への依頼等を行うものであり、必要に応じて実行委員会が実施日程を調整し、招集する。

会合名	頻度（目安）
実行委員会	年3回前後
専門委員会幹事会	年6回前後
Rose Expo 部会	年6回前後
広報・PR部会	年6回前後

- ・実行委員会及び幹事会において、随時業務進捗状況の報告を行うこと。

イ プレイメント開催準備業務

(ア) 実施計画の策定

- ・ Rose Expo の開催周知，誘客促進につながる「Rose Expo 開催 1 年前イベント（仮称）」（以下「1 年前イベント」という。）を，実行委員会と協議の上，企画し，提案すること。なお，1 年前イベントは，来場者に対し，2025 年（令和 7 年）の Rose Expo への期待感を醸成する催事とし，契約締結後，速やかに実行委員会の承認を得ること。
- ・ 1 年前イベントは，原則，福山ばら祭 2024 の開催日（2 日間）での Rose Expo 会場（福山通運ローズアリーナ）を用いた実施とすること。
- ・ 1 年前イベントは，福山ばら祭 2024 の切りばらコンテスト（通常福山通運ローズアリーナ内で開催されている催事）を包含する形での仕立てとし，物販・企業展示エリア，コンテストエリア，企画・展示エリア（事業者の提案に基づくもの）での構成を基本とすること。面積・設営方法は，契約後，実行委員会と協議し，決定するものとし，福山通運ローズアリーナ屋内全域を使うことは必須ではない。
- ・ 1 年前イベント実施に係る入場料等の料金設定にあたっては，6(1)ア(ア)に示す考え方に基づくものとし，その内容について提案すること。

(イ) 1 年前イベントの実施準備

- ・ 受注者は，設営等に係る各種資機材について手配すること。
- ・ 物販・企業展示エリアを実施するに際しては，2025 年度（令和 7 年度）の Rose Expo に出展するブースを 3 ブース以上含むこととし，当該出展者は過去の福山ばら祭での出展実績のない，ばらに関係する物販・展示を可能な者とする。
- ・ コンテストエリアを実施するに際しては，福山ばら祭 2024 の切りばらコンテストを演出する案を提案すること。なお，切りばらコンテスト以外の生花のばらのコンテストの企画，実施に差し支えない。なお，実施に際しての調整は契約後に実施するものとする。
- ・ 福山ばら祭 2024 のプログラムにおいて，Rose Expo への期待感を醸成する集客イベントを福山祭委員会と調整し，企画，提案すること。

(ウ) カウントダウンイベントの実施準備

- ・ ウ(ア)において作成する広報計画に基づき，400 日前，300 日前，200 日前，100 日前にカウントダウンイベントを企画，提案すること。
- ・ カウントダウンイベントは，ニュースバリューを有し，メディアによる記事・ニュース化や，SNS 等での話題化の見込まれる企画・事業を実施するものとし，集客数，内容，実施場所に制約はないものとする。

(エ) ばらのまち福山応援大使／世界バラ会議アンバサダー活用事業の実施準備

- ・ カウントダウンイベントの際又は，それ以外の方法において，ばらのまち福山応援大使等を活用した事業を企画，提案すること。
- ・ 活用の際しての連絡調整は実行委員会と協働で行い，ばらのまち福山応援大使等との協議の中で実施可能な事業を企画，提案するものとする。

ウ 広報業務

受注者は，Rose Expo 及び福山大会の広報業務を担うものとし，以下の業務を実施する。

(ア) 広報計画の作成（既計画の見直し）

- ・ 福山大会実施計画（2023 年（令和 5 年）3 月改訂）に定める広報計画の記載内容及びアに定める実施計画を踏まえ，Rose Expo のターゲット設定，成果目標設定を行った上，広報事業の実施内容，実施方法，スケジュール等を記載した Rose Expo 広報計画を定め，実行委員会の承認を得ること。
- ・ Rose Expo 広報計画は，Rose Expo の目的に鑑み，催事への誘客のみならず，福山大会開催などのフックを活かして「ばらのまち福山」の認知度向上に努めるものとする。

- ・別表 1 に掲載の広報機会（広報ツール・イベント・事業等）において、Rose Expo 広報に必要な事項を実施する計画とするものとし、各広報機会に行う事業について、受注者と実行委員会の役割分担を明らかにすること。
- ・事業進捗に伴い、実行委員会又は受注者の発案において別表 1 に事業等を新たに加える場合、その都度、受注者と実行委員会との間で役割分担を定めるものとする。その際、適宜実行委員会に対して助言、協議、支援又は広報事業を実施することを可能とする人員体制（特に広報プロデューサー及び広報担当者）を計画に盛り込むこと。
- ・カウントダウンイベントとして相応しい内容を企画、提案し、広報計画に盛り込むこと。
- ・Rose Expo やばらのまち福山の魅力をより多くの人へ訴求するため、ソーシャルメディアにおいて一定の影響を持つインフルエンサーを活用したプロモーションの展開を企画すること。なお、活用するインフルエンサーについては、実行委員会の承認を得ること。

(イ) 広報計画に基づく広報活動の実施

- ・広報計画に基づく広報業務のうち、2023 年度（令和 5 年度）の実施を計画したものについて、実施すること。また、役割分担において実行委員会が実施するとした事業について、適宜支援すること。
- ・2024 年（令和 6 年）5 月 18 日(土)及び 19 日(日)開催の福山ばら祭 2024 に合わせて行う 1 年前イベントに向けた広報業務については、福山祭委員会と協議の上、適時に実施すること。
- ・効果的な情報発信となるよう、世界バラ会議福山大会ホームページ（以下「大会 HP」という。）及び SNS への投稿記事作成または実行委員会へ対し助言等を行うこと。

(ウ) シティドレッシング計画の作成

- ・2024 年（令和 6 年）4 月以降、市内での機運醸成・誘客促進を図ることを目的に、市内全域の駅及び集客施設、観光地等において、Rose Expo 及び福山大会関連装飾又は沿道バナーフラッグ掲出を行うにあたり、事業者の提案により、シティドレッシング計画を作成すること（下記想定事例参照）。

【想定事例】

- 駅等のデジタルサイネージの活用、横断幕・懸垂幕等の設置・掲出
- 民間ビル等の壁面を活用した広告物・横断幕・懸垂幕等の設置・掲出
- 市有地を活用した Rose Expo 関連装飾
- プロジェクトマッピング、イルミネーション等による Rose Expo 関連装飾
- Rose Expo 及び福山大会会場周辺等におけるバナーフラッグ掲出
- 大規模商業施設等における広告物・横断幕・懸垂幕の設置・掲出
- ・表 1 にかかるローズロードバナーフラッグの掲出については、2023 年度（令和 5 年度）中に現在設置済のバナーフラッグ及びその掲出場所等の現地調査を行い、2024 年度（令和 6 年度）中に既存バナーフラッグを撤去・更新することを計画に含むこと。（実施時期は概ね 2024 年（令和 6 年）出水期後を想定。）

表 1

名称	規格・寸法(mm)	掲出枚数	予備枚数	総製作枚数
① J R 福山駅前	H	49 枚(1 枚×1 か所, 2 枚×24 箇所)	5 枚	54 枚
②宮通り	H	8 枚(1 枚×8 か所)	3 枚	11 枚
③久松通り	H	21 枚(1 枚×21 か所)	5 枚	26 枚
④中央公園園路沿い	H	16 枚(2 枚×8 か所)	3 枚	19 枚
⑤市役所本庁舎北側	H	10 枚(1 枚×10 か所)	2 枚	12 枚
合計		104 枚	18 枚	122 枚

- ・福山市中心市街地でのバナーフラッグ掲出については、2023 年度（令和 5 年度）内に現地調査を行い、2024 年度（令和 6 年度）中に既設置箇所の他、新たに 150 か所程度を目安として設置することを計画に含むこと。

- ・事業者提案内容には、想定掲出・設置箇所、内容及び時期を含むものとし、2024年度（令和6年度）以降の実施に際してこれに拠り難い事情が生じた場合は、実行委員会と協議の上、代替案にて実施すること。

(E) Rose Expo ローライラストの作成

- ・Rose Expo 実施計画及び広報計画等により明らかになったブランディングの方針に合わせ、Rose Expo を効果的に宣伝するため、ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」のRose Expo 版イラスト（3パターン程度想定）を作成すること。
- ・作成したイラストは、実行委員会、福山市及び原作者の承認を得ること。
なお、作成したイラストの著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は福山市に帰属するものとする。
- ・作成したイラストについて、PNG、JPEG、AI形式のデータで納品すること。

エ 協賛者・出展者獲得業務

受注者は、Rose Expo 及び福山大会の協賛金、協賛物品及び協賛企画の獲得を行うものとし、以下の業務を実施する。

(F) 協賛・出展案内資料の作成

- ・Rose Expo 及び福山大会に対する協賛・出展案内資料（協賛・出展の種類と協賛特典（広告露出等）を掲載したもの）を作成すること。（日本語及び英語）
- ・協賛内容は資金、物品、企画（ブース展示等）とする。
- ・福山大会が提供可能な協賛特典、出展可能箇所数、福山大会が必要とする物品等の希望について世界パラ会議福山大会実施運営事業者（以下「福山大会事業者」という。）から情報提供を受け、その情報を協賛・出展案内資料に掲載すること。
- ・作成した協賛・出展案内資料（日本語版）について必要部数を印刷製本すること。受注者が営業活動に用いるものの他500部（日本語）を、印刷用データ及び大会HP掲載用データ（日本語・英語）と併せて実行委員会に納品すること。
- ・協賛者は企業を想定するものとするが、個人協賛の設定を妨げない。なお、個人協賛を設定する場合、ガバメントクラウドファンディングの活用を検討すること。

(I) 協賛・出展獲得計画の策定

- ・(F)で作成した協賛・出展案内資料に基づき、協賛金額等の目標を定めた協賛・出展獲得計画を作成し、実行委員会の承認を得ること。
- ・協賛・出展獲得計画には、Rose Expo 及び福山大会における協賛者等の来賓に関する調整等、協賛者等に対して行う協賛特典の提供等に関する計画を盛り込むこと。
- ・予定した規模の協賛が確保できなかった場合においても、受注者自己の責任において提案事業を確実に実施すること。
- ・協賛金の取扱方法（授受の方法、手数料、協賛者に対する文書の取交し等）及び獲得した協賛金の使途について、実行委員会と受注者の間で協議し、別途覚書を締結するものとする。

(U) 協賛・出展獲得活動の実施

- ・(F)で作成した協賛・出展案内資料及び(I)で作成した協賛・出展獲得計画に基づき、受注者の責任において、協賛・出展獲得活動を行うこと。なお、協賛・出展獲得活動にあたっては、営業相手社名等を原則事前に実行委員会に報告すること。
- ・協賛・出展案内にかかる大会HP構築案を作成し、実行委員会に提出すること。（ページ構築業務は本契約には含まない。）

(2) 2024 年度（令和 6 年度）

ア 催事実施準備構築業務

(ア) 実施マニュアルの作成

- ・(1)ア(ア)で定めた実施計画に基づき、必要な実施マニュアル等を作成し、実行委員会の承認を得ること。

(イ) 実施体制の構築

- ・Rose Expo を実際に運営するにあたり、必要な人員体制を明らかにすること。運営に際してボランティアを必要とする場合には、実行委員会に対し、その旨を報告すること。

(ウ) 福山ばら祭 2025 との調整

- ・福山祭委員会との間で、2025 年（令和 7 年）の Rose Expo の開催周知、誘客促進に向けた催事内容の広報、開催当日の市内の交通規制及び来場者輸送等について協議・調整すること。
- ・福山祭委員会との間で、福山ばら祭 2025 における Rose Expo の取扱い及びブランディング・広報の共通化について協議・調整すること。

イ プレイベント運営業務

(ア) 1 年前イベントの実施

- ・6(1)イ(ア)で策定した実施計画及び6(1)イ(イ)で企画、提案した内容に基づき業務を実施すること。
- ・受注者は、1 年前イベント会場内の養生・設営・運営・撤去を行うこと。
- ・1 年前イベントは、Rose Expo のテストイベントを兼ねるものとし、来場者数、周辺交通環境への影響、来場者の満足度等必要な調査を実施すること。

(イ) カウントダウンイベントの実施

- ・6(1)イ(ウ)で企画、提案した内容に基づき業務を実施すること。
- ・実施内容及び方法を広報計画から変更する場合は、実行委員会と事前に協議すること。

(ウ) ばらのまち福山応援大使／世界バラ会議アンバサダー活用事業の実施

- ・6(1)イ(エ)で企画、提案した内容に基づき業務を実施すること。

ウ 広報業務

(ア) Rose Expo HP・チラシ・ポスターの作成

- ・広報計画に基づき、Rose Expo の開催を周知するため、大会HP内に、Rose Expo の全体概要ページ、コンテストページ、企業紹介ページ、会場レイアウト詳細ページ、アクセスページその他、必要なページを考案の上、その公開・更新スケジュール、各時点でのページ構築案（デザイン素案含む）を実行委員会に提出し、適宜公開までの調整を行うこと。（ページ構築・保守業務は本契約には含まない。）公開時期は、1 年前イベント以前であること。
- ・広報計画に基づき、Rose Expo パンフレット・チラシ・ポスター等、受注者が必要と考える媒体について、デザイン・仕様・発行部数・発行時期・掲出箇所等を考案の上、実行委員会に対して報告すること。（印刷製本は別途実行委員会が行うものとし、本契約には含まない。）

(イ) 広報用動画の作成

- ・Rose Expo の開催イメージを広く伝えるための広報用動画を作成すること。一つの動画あたり概ね90秒程度のものとし、ターゲット別に作成すること。なお、日本国外からの福山大会参加者又は参加希望者をターゲットとした英語で作成した動画を1種類以上作成すること。（国内向け2種類以上、国外向け1種類以上）なお、内容に福山大会を含む必要はない。
- ・納品はUSBメモリ等を用い、白完パッケージデータ、動画素材、ナレーション等の音声データと併せ一式として納品すること。

(ウ) 誘客促進に向けた広報活動の実施（全国・広域）

- ・広報計画に基づき、広域（福山市外）向けに各種広報活動を実施すること。

- ・各地のばら園（特に福山大会のツアー訪問先）に対する広報活動を計画・実施すること。2024年（令和6年）春・秋共に行うものとし、特に各地のばら園で開催されるイベント時の広報に努めること。
- ・ばら、花き、園芸、旅行等の専門誌に対し、Rose Expo 誘客にかかる記事を作成、出稿すること。概ね10件以上の出稿を行うこと。
- ・実行委員会が別に作成するテーマソングを活用した広報活動を考案・実施すること。
- ・Web 広告、CM広告、新聞広告等、各種広報媒体を活用した情報発信を考案・実施すること。

(イ) 誘客促進に向けた広報活動の実施（国外）

- ・世界バラ会連合地域大会スウェーデン大会における広報活動に資する販促物の提案・作成及び福山大会事業者が作成するプレゼンテーション内容構築支援等を行い、誘客を図ること。
- ・実行委員会及び福山大会事業者と調整の上、World Rose News への出稿を2回以上行うこと。掲載費は無料とし、原稿データ（英語に翻訳されたもの）を受領次第、実行委員会において出稿の調整を行う。
- ・国外からの福山大会参加者に向けたニュースレター用に Rose Expo の内容を紹介する記事を英語で作成し、実行委員会へ提出すること。出稿回数は5回以上とし、配信は実行委員会が行う。

(ロ) 誘客促進に向けた広報活動の実施（市内）

- ・実行委員会が広報機会と考えるイベント又は実行委員会が提供する媒体において、福山市民向けに、2025年（令和7年）の来場への期待感を高め、誘客促進に資する広報活動を行うこと。
- ・市民・企業提案型事業等の福山大会及び Rose Expo に関連して実施する事業における広報活動について受注者と実行委員会の間で協議し、必要な事項を実施すること。

(ハ) シティドレッシングの実施

- ・シティドレッシング計画に基づき、以下の業務を行うこと。なお、各業務にあたっては、その都度実行委員会と協議の上で内容を確定すること。
 - a 設置・掲出可能箇所の調査（安全対策等慎重な調査を行うこと）
 - b 設置・掲出物のデザイン、寸法図、設置（取付）・撤去に係る仕様書の作成
 - c 設置・掲出物の製作（サンプル製作を含む）
 - d 設置・掲出にかかる施設管理者等との協議を含む必要な申請手続き
 - e 設置・掲出及び撤去
 - f 維持保全
- ・道路使用、道路占用、屋外広告物設置等をはじめとする関係法令にかかる設置・掲出許可手続きを行うこと。（掲出主体は実行委員会又は福山市となるため、各種行政手続きにかかる手数料は発生しない）
- ・バナーフラッグの掲出の際、風速が10m/sを超える場合はバナーフラッグが吹き流しになるような設計にするなど、強風の際もバナーフラッグ及び金具が落下しないような措置を講じ、実行委員会と協議の上で各仕様を決定すること。
- ・バナーフラッグの維持保全にあたっては、台風の接近が予想される際等、応力を超える風速が予測される場合は、実行委員会と協議の上、掲出物の一時撤去を行うなど、未然の安全管理に努めること。また、一時撤去を行わなかった平均風速が概ね10m/sを超える日があった場合、一週間以内に該当箇所の現地調査を実施し、バナーフラッグ、金具に不具合が生じている場合は交換等の対応を行うこと。なお、表1の掲出箇所についても、2023年度（令和5年度）に実施した現地調査に基づき、事業者が企画提案・実施した箇所と同様に対応を行うこと。
- ・作成した設置・掲出物による事故を防止するため、月1回程度現地調査を実施し、設置・掲出物に損傷や劣化が見られる場合は、新しい設置・掲出物に交換すること。
- ・各掲出物の管理状況の把握に努め、必要が生じた場合は施設管理者、道路管理者、警察等関係機関との連絡調整を行うこと。
- ・本業務により、第三者の所有物、公共物等を汚損又は破損した場合は原状復旧を行うこと。

- ・管理瑕疵を含む事故等による損害賠償並びに苦情等は、受注者において対処する。

エ 協賛者・出展者獲得業務

2023年度（令和5年度）に引き続き、協賛・出展獲得のために必要な業務を行うこと。

(3) 2025年度（令和7年度）

ア 催事運営業務

(ア) 会場設営

- ・実施計画及びマニュアルに従い、会場設営を行うこと。
- ・施設の速やかな原状復帰を可能とするよう、会場全体に床面養生を行うこと。
- ・会場への誘導動線へ案内サイン等を設置すること。

(イ) 当日運営

- ・実施計画及びマニュアルに従い、当日運営を行うこと。
- ・緊急事態に対応可能な人員体制で当たること。

(ウ) 原状復帰

- ・会場は開催終了後速やかに原状復帰すること。

(エ) 催事成果の取りまとめ

- ・催事の入场者数、開催概要、協賛実績及び協賛者の露出状況等の協賛特典実施状況、実施計画に定める成果目標の達成状況等をまとめた催事成果報告書を作成し、実行委員会に提出すること。
- ・協賛者等に対して催事成果報告書等により報告を実施すること。

イ 広報業務

(ア) 直前広報の実施

- ・広報計画に従い、開催直前まで、誘客を図るための広報活動を実施すること。

(イ) 福山ばら祭 2025 と連携した広報の実施

- ・福山ばら祭 2025 と連携し、福山祭委員会が作成する情報発信媒体への Rose Expo 情報の掲載を行うこと。

(ウ) メディア対応

- ・メディアの招聘等により、Rose Expo 開催の事実が広く国内外に広報されるよう、メディア対応を行うこと。
- ・メディアからの問い合わせに対応するスタッフを配置すること。

(エ) 広報・PR実績の取りまとめ

- ・受託後から契約期間終了までのメディアからの問い合わせ、取材申込、各種媒体に掲載・放映された Rose Expo に係る記事等の実績をとりまとめるとともに、広告換算の上、実行委員会に報告すること。

7 成果物

契約締結時、受注者及び実行委員会で協議し決定する。

8 特記

(1) 債務負担行為に係る契約の特則

ア 債務負担行為に係る契約において、各会計年度における業務委託料の支払の限度額（以下「支払限度額」という）は、次のとおりとする。

2023 年度（令和 5 年度） _____円

2024 年度（令和 6 年度） _____円

2025 年度（令和 7 年度） _____円

イ 支払限度額に対する各会計年度の出来高予定額は、次のとおりとする。

2023 年度（令和 5 年度） _____円

2024 年度（令和 6 年度） _____円

2025 年度（令和 7 年度） _____円

ウ 実行委員会は、予算の都合その他必要がある時は、アの支払限度額及びイの出来高予定額を変更することができるものとする。

エ 実行委員会は、受注者の求めに応じて、次会計年度にかかるイの出来高予定額を変更することができるものとする。

(2) 収入及び代行収納金の取扱い

ア 本契約に係り発生する収入又は代行収納金については、受注者と実行委員会と協議の上、取扱いを決定するものとする。

イ 業務完了報告の際にその内容を記載し、実行委員会の検査を受けるものとする。

(3) 受託金額の精算

ア 受注者は各会計年度の業務終了後速やかに業務完了報告書及び精算報告を行い、実行委員会はその内容を精査し、契約額の確定を行うものとする。

イ 委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して記載し、委託費の用途を明確にしておくこと。

ウ 受注者は委託費の支出内訳を証する経理書類を整理の上、会計帳簿とともに委託業務の完了した日の属する会計年度の終了後 5 年間、いつでも閲覧に供することができるよう保存しておくこと。また受注者は実行委員会の求めに応じ、上記の経理書類を提供すること。

(4) 福山市内事業者及び福山市民の活用

ア 受注者は、再委託・外注を必要とする業務が発生した場合は、福山市内事業者を優先的に活用するものとする。

イ 受注者は、業務従事者として新たに人材を雇用する必要がある場合には、福山市民を優先的に活用するものとする。

(5) 実行委員会が指定する事業者との連携

ア 受注者は、実行委員会が指定する事業者（特に福山大会事業者）との連携・調整を密に行うものとする。

イ 連携・調整時において、業務内容に疑義が生じた場合には、速やかに実行委員会に報告するものとする。

(6) 業務実施体制構築

ア 受注者は、業務内容を達成するため、週 1 回程度は、必要な人員体制をもって事務局と協議を行うこと。進捗・検討事項を実行委員会へ報告・提案し、指示を仰ぐこと。なお、協議時は、前日までに議事及び資料を提示し、実施後は速やかに議事録を作成の上、実行委員会へ提出すること。

イ 実行委員会は、アの協議を目的に、受注者に対して、事務局所在地に協議場所を提供するものとし、受注者の執務場所として使用することも差し支えない。

(7) 上位計画・既往計画等

ア 世界パラ会議福山大会基本方針（2019年（平成31年）3月策定）

イ 第20回世界パラ会議福山大会2024基本計画（2020年（令和2年）3月策定）

ウ 第20回世界パラ会議福山大会2025実施計画（2023年（令和5年）3月改訂）

(8) その他

提出された「企画提案書」は、契約締結時の仕様書の付属書類として契約を構成する文書の一部とすることとし、対象業務に含むものとする。

別表 1

世界バラ会議福山大会及び Rose Expo FUKUYAMA 2025 広報機会（掲載事業は全て予定）

予定事業	実施時期	ターゲット（想定）		
		市内	市外	愛好家
広報ツール				
大会 HP	随時更新	○	○	○
福山市ホームページ	随時更新	○	○	
Facabook（実行委員会／福山市）	随時更新	○	○	○
Instagram（実行委員会／福山市）	随時更新	○	○	○
X（旧 Twitter）（実行委員会／福山市）	随時更新	○	○	○
YouTube（実行委員会）	随時配信	○	○	○
LINE（福山市）	随時配信	○		
広報ふくやま「ばらのじかん」連載	毎月 1 回	○		
広報番組「ピースピースふくやま」	随時（他事業と調整）	○		
広報ラジオ	随時（他事業と調整）	○		
福山市本庁舎 市民ホール展示	常時	○		
世界バラ会連合会報誌「World Rose News」	年 4 回（3, 6, 9, 12 月）			○
日本ばら会機関誌「ばらだより」	年 4 回（1, 4, 7, 10 月）			○
応援宣言登録者向けニュースレター	随時	○		○
参加登録意思表示者向けニュースレター（英）	随時			○
全国各ばら園におけるフライヤー・ポスター掲出	随時		○	○
2023 年度（令和 5 年度）1 月～3 月				
500 日前 カウントダウンイベント	2024.1.4 周辺	○		
ばら公園のリニューアルに伴う植栽イベント	2024. 1 月	○		
ばら公園等 公共空間のばら植栽リニューアル完成	2024. 3 月末	○		
2024 年度（令和 6 年度）				
新小学 1 年生入学記念のばら苗配布	2024. 4 月	○		
400 日前 カウントダウンイベント	2024.4.13 周辺	○		
横浜フラワー＆ガーデンフェスティバル	2024.5.3～6		○	
花と緑の首長会総会／第 30 回全国花のまちづくり小松大会（石川県）	2024.5.9～10		○	
ばらサミット in 伊奈町	2024.5.11～12		○	
福山ばら祭 2024	2024.5.18, 19	○		○
ばらのまち福山国際音楽祭 2024	2024. 5 月	○		
第 74 回全国植樹祭岡山県 2024	2024.5.26		○	
日本ばら会 75 周年	2024.春			○
世界バラ会連合地域大会スウェーデン大会	2024.7.2～6			○
無料ばら苗配布	2024. 6 月	○		
300 日前 カウントダウンイベント	2024.7.22 周辺	○		
花と緑の首長会研修会／第 41 回全国都市緑化かわさきフェア	2024.10 月ほか		○	
200 日前 カウントダウンイベント	2024.10.30 周辺	○		
100 日前 カウントダウンイベント	2025.2.7 周辺	○		

2025 年度（令和 7 年度）				
新小学 1 年生入学記念のばら苗配布	2025. 4 月	○		
全国都市緑化ぎふフェア	2025. 4 ～ 6 月		○	
瀬戸内国際芸術祭 2025	2025 春・夏・秋		○	
2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）	2025.4.13～10.13		○	
福山ばら祭 2025	2025.5.17～18	○	○	
Rose Expo FUKUYAMA 2025	2025.5.17～19	○	○	○
第 20 回世界バラ会議福山大会 2025	2025.5.18～24	○		○